

議第34号

高山市公設地方卸売市場新築工事（機械）請負契約の変更について

高山市公設地方卸売市場新築工事（機械）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和7年2月26日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 168,300,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 171,034,600円 |
| 3 契約の相手方 | 高山市新宮町3715番地1
株式会社田原設備工業
代表取締役 田原 正之 |
| 4 変更の理由 | 卸売業者が一社化により経営方針を見直し、商品の高付加価値化を進めることとしたため、青果加工室において、高出力の空調機器に変更し、室内の衛生環境を向上させたこと等による。 |